


CERTIFICATE OF CARBON OFFSET

博多湾ブルーカーボン・オフセット証明書



FUKUOKA CITY
博多湾 
ブルーカーボン
オフセット

一般財団法人九州環境管理協会 様

福岡市博多湾ブルーカーボン・オフセット制度実施要領の規定に基づき、以下のとおりカーボン・オフセットが行われ、気候変動対策としてCO₂の吸収・削減、博多湾の環境保全に貢献したことをここに証明いたします。

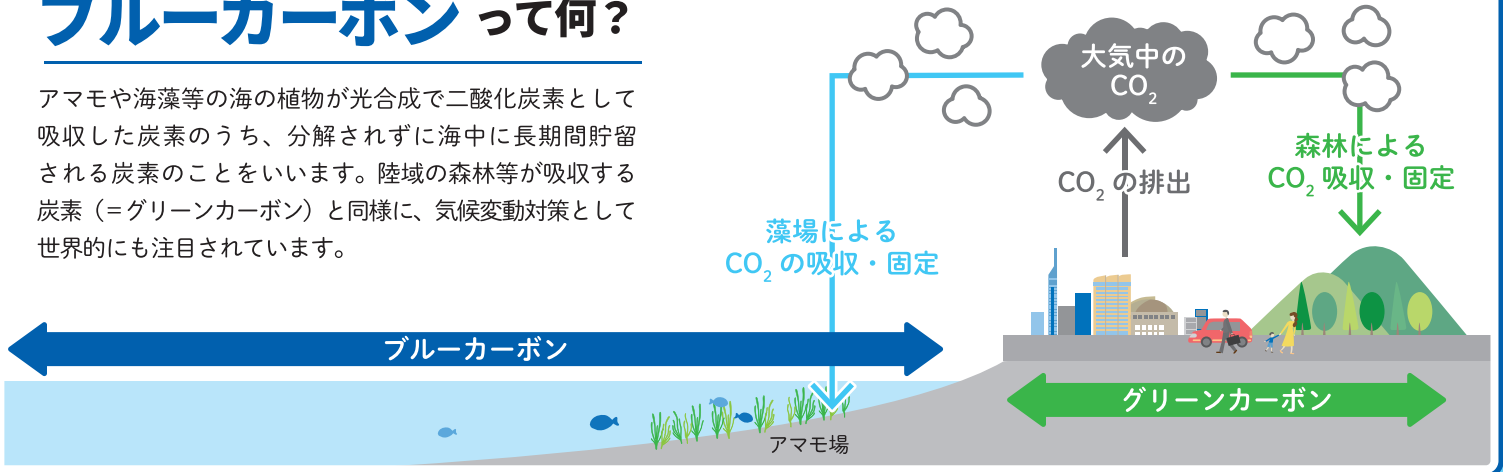
カーボン・オフセットの対象	オフィスのエネルギー使用及びガソリン使用に伴う二酸化炭素排出量の一部
カーボン・オフセットが完了した本クレジットの数量	3.9 t - CO₂
カーボン・オフセット認証年月日	令和4年1月31日
クレジットの種類	令和元年度博多湾の藻場における二酸化炭素の吸収・固定
カーボン・オフセットが完了した本クレジットの識別番号	2019-C-289 から 2019-C-327 まで

福岡市長 高島 宗一郎



ブルーカーボンって何？

アマモや海藻等の海の植物が光合成で二酸化炭素として吸収した炭素のうち、分解されずに海中に長期間貯留される炭素のことをいいます。陸域の森林等が吸収する炭素（＝グリーンカーボン）と同様に、気候変動対策として世界的にも注目されています。



CO₂ 排出量の目安は？

普段の生活で、どれくらいのCO₂が排出されているかご存じですか？
「CO₂ 排出量」の目安をご紹介します。

出典
・全国地球温暖化防止活動推進センターによる家庭部門の動向と対策における排出量（2020年4月）
・サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.0）（2020年3月）

1年間の電気使用による排出量（1人あたり）

CO₂ 約1t

1年間のガス※使用による排出量（1人あたり）

CO₂ 約0.2t

※都市ガスの場合

自動車でガソリンを50L消費した場合の排出量

CO₂ 約0.1t

ブルーカーボン・オフセットの注意点

- ◆ クレジット量には限りがあります（必要に応じて販売するクレジット量の調整を行う場合があります）。
- ◆ CO₂の削減に向けた自主的な取り組みも必要となります。
- ◆ 本制度のクレジットは温対法*や省エネ法*に基づく報告には活用できません。

* 温対法：地球温暖化対策の推進に関する法律。温室効果ガスを多量に排出する者（特定排出者）は、自らの温室効果ガスの排出量を算定し、毎年国に報告することが義務付けられています。
* 省エネ法：エネルギーの使用の合理化に関する法律。事業者全体（事業者の範囲は法人格が基本）のエネルギー使用量（原油換算値）が合計して1,500kl/年度以上である場合は、そのエネルギー使用量を国に報告することが義務付けられています。

「博多湾 NEXT 会議」は、豊かな博多湾を次世代に引き継ぐことを目指しています。



アマモは生物多様性の保全や水底質の浄化機能に加え、CO₂を吸収する機能を持っており、温暖化を緩和する役割を担っています。

福岡市は、多様な主体からなる「博多湾 NEXT 会議」でアマモ場づくりに取り組んでいます。



<お問い合わせ先>

福岡市 港湾空港局港湾計画部 みなと環境政策課

TEL：092-282-7178 FAX：092-282-7771 E-mail：m-kankyo.PHB@city.fukuoka.lg.jp



本制度は SDGs の実現に貢献します



※SDGsとは、2015年の国連総会で採択された持続可能な世界を実現するための2016年から2030年までの17項目の国際目標です。